

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成20年12月

株式会社あおぞら銀行

【 目次 】

| | ページ |
|---------------------------------|-----|
| (概要) 経営の概況 | 1 |
| 1. 20/9 月期決算の概況 | 1 |
| 2. 経営健全化計画の履行状況 | |
| (1) 平成 20 年 3 月期業務改善命令への対応の進捗状況 | 4 |
| (2) 業務再構築等の進捗状況 | 5 |
| (3) 経営合理化の進捗状況 | 12 |
| (4) 不良債権処理の進捗状況 | 13 |
| (5) 国内向け貸出の進捗状況 | 14 |
| (6) 配当政策の状況及び今後の考え方 | 15 |
| (7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 | 16 |
| (図表) | |
| 1. 収益動向及び計画 | 18 |
| 2. 自己資本比率の推移 | 21 |
| 5. 部門別純収益動向 | 23 |
| 6. リストラの推移及び計画 | 24 |
| 7. 子会社・関連会社一覧 | 25 |
| 8. 経営諸会議・委員会の状況 | 26 |
| 9. 担当業務別役員名一覧 | 30 |
| 10. 貸出金の推移 | 31 |
| 12. リスク管理の状況 | 32 |
| 13. 金融再生法開示債権の状況 | 39 |
| 14. リスク管理債権情報 | 40 |
| 15. 不良債権処理状況 | 41 |
| 17. 倒産先一覧 | 42 |
| 18. 評価損益総括表 | 43 |
| 19. オフバランス取引総括表 | 45 |
| 20. 信用力別構成 | 45 |

(概要) 経営の状況

平成 20 年 9 月期においては、昨年来の国際金融市場の混乱が収束せず、国内外の実体経済にも大きな影響を及ぼす等厳しい経営環境となりました。平成 20 年 9 月期の業務粗利益は 569 億円（経営健全化計画の平成 21 年 3 月期計画 1,055 億円に対し進捗率 54.0%）、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は 342 億円（同計画 585 億円に対し、進捗率 58.5%）となりましたが、税引後中間純利益は、GMA C 関連投資に関する損失、ヘッジファンド投資損失、CDO 損失、リーマンブラザーズ向け与信を含む与信関連費用の増加等により、△316 億円の損失（同計画値 106 億円）の減益となりました。

弊行は、既に、公的資金の返済に必要な剰余金を確保するとともに、公的資金の全額返済を経営の最優先課題として位置づけています。関係当局の承認を前提として、株価水準等、返済条件が整い次第、速やかに優先株式の取得・消却を実施する方針に変更はございませんが、近時の弊行株価の低迷から、直ちには実現できない状況にあります。こうした状況の下、今般、第五回優先株式の一斉転換時に交付する普通株式を金庫株として確保し、公的資金の返済を一步前に進める観点から、発行済普通株式数 10%・総額 200 億円を上限に普通株式の買戻しを実施しております。

1. 平成 20 年 9 月期決算の概況(単体)

(1) 資産、負債、並びに純資産の状況

(資産・負債は平残、純資産は末残)

平成 20 年 9 月期の総資産（平残）は、前期比 4,050 億円増加し、7 兆 91 億円となりました。貸出金（平残）は、前期比 4,021 億円増加し、3 兆 9,264 億円となりました。有価証券（平残）は、前期比△1,051 億円減少し、2 兆 1,717 億円となりました。

経営健全化計画の平成 21 年 3 月期通期計画に対しては、総資産（平残）は、通期計画の平残を△199 億円下回っており、このうち、貸出金（平残）は、金融環境の悪化に伴い内外企業の資金需要が伸び悩んだことから、通期計画の平残を△2,896 億円下回った一方、有価証券（平残）は通期計画の平残を 1,867 億円上回っております。

負債の部合計（平残）は、前期比 4,222 億円増加し、6 兆 2,489 億円となりました。預金・譲渡性預金（平残）は前期比 543 億円増加し、3 兆 1,347 億円となり、債券（平残）は前期比 2,881 億円増加し、2 兆 660 億円となりました。

純資産の部（末残）は、平成 20 年 9 月期の中間純利益が△316 億円の損失となったこと、及びその他有価証券評価差額金が△344 億円となったこと等から、前期末比△457 億円減少し、7,255 億円となりました。

(2) 収益の状況

平成20年9月期の業務粗利益は569億円となり、経営健全化計画の平成21年3月期計画1,055億円に対し進捗率54.0%となりました。

弊行の中核ビジネスは堅調に推移しており、資金利益は、貸出金利鞘の拡大等により前年同期比42億円増(+14.9%)の312億円、経営健全化計画544億円に対しては57.4%の進捗となりました。このうち、資金運用収益は、資金運用利回りが2.02%と通期の計画利回り2.25%を△0.23%下回ったこと等により、通期計画1,508億円のラップを若干下回る(進捗率45.0%)678億円の実績となった一方、資金調達費用は、資金調達原価が1.97%と通期の計画利回り2.36%を△0.39%下回ったこと等により、実績が通期計画964億円に対し38.0%程度の進捗となる367億円となったことによるものです。

役務取引等利益は、貸出関連手数料及び投資信託販売手数料が伸び悩んだことから61億円となり、通期計画194億円に対し、進捗率31.6%となりました。

特定取引利益は、クレジット・デリバティブ取引での利益計上(リーマンブラザーズ向け与信のヘッジのCDSによる利益226億円を含む)等により、同計画89億円に対し326億円となりました。

その他業務利益は、CDOの減損により65億円の追加損失を計上したこと、及び組合・ファンド関連損益が運用成績の悪化により68億円の損失を計上したこと等により、△130億円の損失(通期計画は228億円の利益)となりました。

経費につきましては、人材およびシステム面での前向きな投資を継続する一方、経費全体としては、経営の目標とする水準に収めるべくコントロールしており、平成20年9月期は227億円となり、通期計画470億円に対し、進捗率48.3%となりました。

以上の結果、平成20年9月期の業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)は342億円となり、通期計画585億円に対し、58.5%の進捗となっております。

臨時損益等につきましては、リーマン・ブラザーズ向け貸出金の償却(261億円)等により不良債権処理損失額が379億円に上り、通期計画(95億円)を大きく上回ったこと、またFIM LLC(GMAC LLCの51%を所有)への投資について△288億円の追加損失を計上したこと等により株式等関係損益が△290億円(通期計画△235億円)となったことから、全体で△716億円の損失となりました。

以上の結果、平成20年9月期は、経常利益が△397億円の経常損失、税引前中間純利益が△396億円の損失となりました。(通期計画はそれぞれ140億円の利益)

法人税等調整額は、当中間期は税引前中間純利益が損失となったこと等により、80億円の利

益となりました。

以上の結果、税引後中間純利益は、△316 億円の損失となりました。（通期計画は 106 億円の利益）

平成 21 年 3 月期の通期業績見通しといたしましては、当中間会計期間の実績、世界的に不安定な金融情勢及び経済情勢の悪化を踏まえ、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は、300 億円（当初通期計画 585 億円）、当期純損失 320 億円（当初通期計画 106 億円の利益）にそれぞれ修正いたします。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 平成20年3月期業務改善命令への対応の進捗状況

平成20年3月期は、米国サブプライムローン問題等、金融市場は大変厳しい状況が続き、弊行もその影響を受け、保有CDOに多額の減損等による損失が発生したことに加え、債券運用において上期に売却損を計上したこと、さらに、平成18年11月に投資したFIM LLC(GMAC LLCの51%を所有)への投資について、GMAC LLCの財政状態の悪化を踏まえ、出資額の約26%について投資損失引当金を計上したこと等により、誠に遺憾ながら、実績が経営健全化計画の計画値を大きく下回ることとなりました。この結果、弊行は、7月25日に金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第20条第2項及び銀行法第26条第1項に基づき、業務改善命令を受けました。弊行は、業務改善命令に基づき8月25日に業務改善計画を提出するとともに、この内容を盛り込んで経営健全化計画を策定いたしました。

<CDOにかかる損失について>

弊行全体の視点から改善策の網羅性及び十分性を確認し、実効性ある再発防止策を実施するため、タスクフォースを組成いたしました。CDO投資に係る損失の原因分析の総括を行い、管理体制の改善を進めてまいります。

<債券運用に係る損失について>

平成20年4月、証券投資部を廃止し、同部の評価損を抱えた有価証券ポートフォリオ(ETF、債券)を総合資金部に移管するとともに、銀行全体の収益状況やその他の投資のリスクの状況も踏まえて、経営レベルのALM委員会において、実現損益と評価損益の双方に留意した意思決定を行っていくことといたしました。

<GMAC投資に係る損失について>

GMAC投資案件のような多額の出資案件を検討する場合には、ダウンサイドシナリオに基づく分析及び経営体力に比した影響について十分な検証を行うとともに、取締役会、マネジメントコミッティー、投資委員会で十分な検討を行い意思決定してまいります。

弊行といたしましては、このような処分を受けましたことを真摯に受け止め、持続的な収益基盤の再構築を通じた経営基盤の更なる強化に向け、全力で取り組んでまいります。

（２）業務再構築等の進捗状況

イ. 今後の経営戦略

弊行は、本年 11 月、持続可能な収益力を回復するために、組織と経営陣の見直しを実施いたしました。

具体的には、ブライアン プリンズ、馬場信輔（専務執行役員）及び徳岡国見（専務執行役員）を執行役員副社長に任命し、共同して日々の業務執行を遂行する体制といたしました。加えて、ブライアン プリンズは、チーフオペレーティングオフィサー（「COO」）とチーフインベストメントオフィサー（「CIO」）を兼任いたします。また、田辺雅樹（執行役員）を専務執行役員に昇格の上、チーフファイナンシャルオフィサー（「CFO」）に任命いたしました。

組織面においては、代替投資や海外向け投融資縮小に伴い、グローバルインベストメントグループを投資銀行グループに統合し、同グループの担当業務については信用力の高い案件に限定して継続運営することといたしました。

更に、来年 6 月に向けて取締役会のメンバーを見直し、中核ビジネスである国内業務により精通した構成といたします。

今後、弊行は、強固な資本を活用し、国内企業向けスペシャライズド・レンディングに注力する一方で、海外向け資産の管理やリスク管理能力の向上にも注力してまいります。

また、弊行は、コストコントロールを積極的に行ってまいります。加えて、今回の決算の責任をとり、取締役については 30%、執行役員については平均 20%の報酬カットを 10 月 1 日に遡って実施することとしております。

弊行は、強固な財務体力の維持、企業価値の増大を図り、公的資金を返済し、持続可能な収益力を取り戻すため、必要なあらゆる手段を講じてまいります。また、弊行の大きな特色でもある地域金融機関との強固なリレーションシップを更に深化・拡充する一方で、シナジーや企業価値向上に資する戦略的なパートナーシップや提携等についてもあらゆる可能性を探ってまいります。

ロ. 業務提携

弊行は、本年 9 月、住友信託銀行との業務提携の一環として、八千代銀行と同行専用の事業再生ファンドの設立に関して合意いたしました。本件は、弊行グループの事業再生ノウハウ及び住友信託銀行グループの機能を活用し、八千代銀行の取引先である中小事業者に対し、事業・財務両面から再生支援していく仕組みを提供するものです。弊行は、引続き、事業再生分野における地域金融機関の皆さまとの取引拡大を図ってまいります。

ハ. ビジネス部門別の業務概況

<事業法人のお客さまとのお取引>

弊行は、従来より、事業法人のお客さまに対し、個別の財務ニーズにマッチするようカスタマイズされた付加価値の高い商品の提供に注力しております。弊行の規模を考慮すると、全ての商品ラインにおいて、メガバンクに対抗することは不可能であり、またそうすべきとも考えておりません。代わりに、迅速に対応できる能力、システム、コントロールや柔軟性が強みを発揮する特定の金融商品をターゲットにしております。例えば、①レバレッジファイナンスやローンシンジケーション、②証券化業務、③プロジェクトファイナンス、再生途上にある企業へのDIPファイナンスやイグジットファイナンス、④デリバティブ内蔵型の信用リスク商品、⑤不動産ファイナンス（含むノンリコースローン）などが、弊行が競争力を持つと考えている商品分野です。

現在、国内経済は、今上期におけるエネルギー・原材料価格の高騰、米国に端を発した世界的な金融危機、円高の影響等により、停滞色が強まっております。企業部門における資金需要は総じて低迷するとともに、当面、厳しい収益環境が続くと考えられております。

弊行は、こうした経済・金融環境を背景に慎重に対応した結果、国内貸出は前年度末に比べ減少いたしました。今後は、リレーションをベースとしてお客さまの多様化するニーズを捉え、それに即したサービスを極大化することに一層注力してまいります。

また、中小企業のお客さまへのサポートも重要課題として引き続き取り組んでおり、平成 20 年 9 月末時点における中小企業のお客さまは、国内貸出の 27%を占めております。

<金融法人のお客さまとのお取引>

弊行は、地域金融機関をカバーする全国規模のディストリビューションネットワークを通じて、多様な商品・サービスを提供しております。金融法人のお客様のビジネスをサポートする付加価値の高い金融商品・サービスを開発し、調達取引をベースとしたクロスセルを更に推進することにより、収益拡大と収益性の向上に注力致しております。

具体的には、金融法人のお客様の運用ニーズにお応えして、金融債・預金・デリバティブ商品・ローン関連商品・証券化商品・投資信託・あおぞら証券株式会社を委託証券会社とした法人向け金融商品仲介業等、多様な金融商品・サービスの提供に努めております。加えて、資産の健全化・事業再生・ポートフォリオ構築に関する戦略的アドバイザーを通じて、金融法人のお客様の経営課題解決をサポートしてまいります。また、金融法人のお客さまと協働し、そのお取引先企業に対し、デリバティブ商品や各種ファイナンスで、弊行のノウハウを活かした共同提案をいたします。例えば、デリバティブ商品では、“媒介型スワップおよびオプション”

等のご提供や、金融法人のお客様がデリバティブ定期預金を開発される際の支援サービスを行っています。また、各種ファイナンスでは、お取引先企業の事業再生に向けたファイナンスニーズにお応えするため、DIPファイナンス等事業再生ファイナンスやABL[動産債権担保融資]を共同でご提案します。また、不動産ファイナンス・シブファイナンス・医業ファイナンス等における弊行のノウハウをもとにした共同提案や、シンジケートローンの共同アレンジ提案も積極的に行ってまいります。

<個人のお客さまとのお取引>

顧客基盤の拡充

お客様のニーズにあった安全性および貯蓄性の高い定期預金の品揃えにより、平成20年9月末時点の定期預金の残高は、前年度末比+1,552億円の1兆5,084億円となり、着実に預り資産を伸ばしております。

今後は、インターネットバンキングの導入により、弊行の主要顧客層である中長期資金の運用ニーズのある顧客層のなお一層の拡大を図ってまいります。

取扱商品の拡充

投資信託や年金保険の取扱商品は、一定の運用実績があり、また、預かり資産の増加が見込め、資産運用のメインとなり得る商品、並びに、独自性のある弊行オリジナルな商品を軸としてラインナップを順次拡充し、新規のお客様も含め、お客様のニーズに幅広くお応えしております。

投資信託の販売は、毎月分配型や外国債券を投資対象としたファンドなどの販売が中心で、年金保険の販売は、変額年金（年金原資保証型、運用実績がターゲットを越えると自動的に償還するタイプ等）が中心の販売となっております。

平成20年7月より従来は限定的な取扱いだった金融証券仲介業務（主に仕組債の販売）を全国展開し、富裕層向けの営業を強化し、順調に業務を拡大しております。

また、平成20年10月より、従来より取扱っている年金保険に加え、年金保険以外の第一分野や第三分野の保険商品の取扱いも新たに開始し、お客様の多様なニーズにお応えしてまいります。

お客様ファースト

営業理念としての『お客様ファースト』を常に心がけ、お客様にとって最適な資産運用や資産活用の提案を通じてお客様との信頼関係を築いていくことを目指しております。

定期的を実施している「お客様満足度アンケート」を、平成20年2月も実施し、お客様からいただいたご意見・ご要望を踏まえ、CS（顧客満足度）向上に努めております。今後も、取扱商品の拡充に加え、店舗とコールセンター・インターネットチャネル併用型の資産運用

バンキングを推進し、お客様の利便性を高めることに努めてまいります。

ロ. 新しいビジネス部門の取組み

<投資銀行業務>

不動産ファイナンス業務、企業買収や再編、さらには企業再生のためのご資金の提供、不良債権投資、シップ（船舶）ファイナンス、ベンチャー企業向け投資など、さまざまな分野の融資で構成されている投資銀行業務においては、引き続き、各分野において弊行が有する強みを活かしつつ、事業を展開しております。従来より、市場情勢に留意し、慎重かつ抑制の効いた運営を行ってまいりましたが、昨今の不安定な経済環境を踏まえて、案件の検討にあたってはより一層慎重かつ選択的な姿勢を強めております。それぞれの分野における現在の状況は以下のとおりです。

不動産ファイナンス

不動産ファイナンス分野においては、とくに不動産の市場動向に留意が必要な状況です。今上期においては、サブプライム問題の影響を受けた金融機関が資金供給を停止した影響で、地方物件・小規模物件の流動性が低下しており、中小不動産会社の破綻が散見されました。また将来の不動産価格について全般的な不安感が高まっております。

不良債権投資

不良債権投資の分野においては、不良債権マーケットの全体的な縮小により、外資系を中心として大型ファンドが不良債権ビジネスから撤退する動きが見られましたが、さらに、昨今の不安定な経済環境を受けて国内系のファンドもビジネスを縮小しております。一方で、最近になって新たな不良債権の増加も見られ、不良債権処理の必要性も増しております。リカバリーファイナンス等のマーケットにおいては、資金調達難から不成立になる案件も散見されます。さらに、最近の金融環境の急速な悪化を反映し、慎重姿勢に転じるプレイヤーが増加しています。

アセットファイナンス

シップファイナンス等アセットファイナンスに関係する市場の状況としては、平成 15 年後半より海運市況の好調が続いておりましたが、今年に入りドライバルクの傭船料が急騰したのち急落するなど、ボラティリティが高まっています。また 9 月以降の金融環境の急激な変化により、シップファイナンスに積極的であった金融機関の多くが慎重な姿勢に転じています。これらの要因により新造船の発注は不活発になっています。

買収ファイナンス

買収ファイナンスの分野においては、サブプライム・ローン問題の影響により買収ファイナンスの資金提供者が減少しており、バランスシートを使える金融機関に対する投資家の期待は高まっています。一方、経済環境の悪化・停滞が予想される中で、企業買収案件自体がより慎重・保守的に行われてくるものと予想されます。レンダーにとっては、レバレッジ倍率、コベナンツ、プライシング等の条件が改善しており、選別的に良質なローンに取り組む環境にあると考えられます。

ベンチャー投資

ベンチャー投資の分野においては、新興株式市場の上場審査や監査の厳格化、サブプライム問題の影響等による相場の低迷により IPO 数が減少しており、IPO を主要な EXIT 機会としているベンチャー投資業務にとっては厳しい環境が続いております。

このように、現在投資銀行業務の各ビジネス分野において、環境変化が激しい状況が続いておりますが、弊行がそれぞれの分野で培ってきた専門性や経験を活かして、資産の質の維持および向上を図っております。

<グローバルファイナンス>

グローバルインベストメント業務については、弊行は海外ローン市場に選別的に参加し、コーポレートローン、レバレッジドローン、その他シニア有担保ローン等、アセットクラスの分散に努めつつ資産の積み上げおよび管理に注力してまいりました。しかしながら、今上期にかけてマーケット環境が弱含んだことから、より一層選別的な取り組みを行い、また既往のアセットに対してはより厳格なリスク管理を実施しました。

海外SPCが保有する欧米向けローンについては、新規ローンの積み増しは行わず、既存ポートフォリオのリスク管理の強化に注力しました。同社ローンの管理は10月1日より弊行が引き継ぎ、海外ローンポートフォリオの管理は東京本店にて一元的に行うこととしました。なお、これまで同社ローンの管理を行ってきた当行100%子会社のアオゾラ・インベストメント・マネジメント・リミテッド社は閉鎖され、今後、清算・解散手続きに移行する予定です。

香港においては、オーストラリアおよびその他の国の案件に選別的に参加しましたが、マーケット環境が弱含むにつれて、新規案件に対してはより一層選別的となり、既存案件のリスク管理の強化に注力しました。

なお、CDO投資については、現在新規の投資を停止しており現在のポートフォリオのストレステスト等を行い、継続的なモニタリングに努めています。デリバティブによるヘッジ等も視野に入れつつ、収益への悪影響を極力小さくしつつ将来キャッシュフローの極大化を目指してまいります。

<ファイナンシャルマーケット>

デリバティブ業務においては、お客様の高度化、多様化するニーズに対応し、各種デリバティブ商品を充実したラインナップで提供しています。さらに、お客様の利便性が向上し、ご満足いただける質の高いサービスの提供を目指し、販売体制及び取扱商品の拡充、システム開発などを積極的に推進しています。

また、これらのデリバティブ業務に加えて、ALMの運営、預金・利付金融債の金利水準の決定、内外ヘッジファンドに対する投資業務なども行っています。

デリバティブ業務

デリバティブ業務では、最新の金融技術を駆使するクオンツエンジニアを擁する商品開発チームとセールsteam、トレーディングチームの三者が連携し、法人から個人に至る全てのお客様のニーズに合わせた新商品を開発、提供しています。また、本部直属のプロダクトセールスの担当者を、関西支店、名古屋支店へ駐在させ、きめ細やかな顧客へのデリバティブ商品説明を実施しております。

なお、商品ラインナップの充実等による付加価値営業の更なる推進や新規顧客層の開拓推進により、顧客収益の多様化を図るため、以下の施策を実施しています。

- ・地域金融機関の顧客向けデリバティブ商品を当該地域金融機関又はそのお客様へ供給すること、いわゆるホワイトラベルビジネスの拡充
- ・流動化商品へデリバティブを組込むなど他の弊行商品の付加価値を高めるスキーム提供
- ・エクイティデリバティブ商品や為替リスクと金利リスクなど複数のリスクを組み合わせたハイブリッド商品の導入による新たな顧客ニーズの掘り起こし

ALM業務

ALM業務では、金利リスク・流動性リスク等を詳細に分析し、リスクとリターンのバランスを考慮した運営を行っています。市場環境の変化に対応し、リスクの適切なコントロールと分散を通じて安定的な収益確保を追求しています。証券投資部より移管を受けた有価証券ポートフォリオの運営は、ALMの枠組みの中で、銀行全体のリスク・収益等を考慮しつつ管理しています。

ファンド投資業務

弊行は、収益源の多様化の観点から、平成 18 年 3 月期以降、代替投資としてのヘッジファンド投資を行っています。投資先の分散を十分図り、市場環境を勘案しつつアクティブに入れ替えを行いながら、できる限り安定的なポートフォリオ構築に努めております。投資残高は、総資産の 3%を目途として運営してまいりましたが、昨今の極めて厳しい市場環境を踏まえて、現状大幅に抑制した運営（投資残高削減）を行っております。

(3) 経営合理化の進捗状況

イ. 人員・人件費

人員数（事務職員と海外現地職員の合計）は、平成 20 年 9 月末で 1,531 名と、平成 21 年 3 月末計画値 1,590 名の範囲内となっております。平成 20 年 4 月以降、新卒採用 48 名に加え、弊行の成長に必要なスキル、経験及びリレーションを有する人材 18 名を採用した結果、平成 20 年 3 月末比では 14 名の増加となっております。今後も業務戦略に基づき、必要な人材の採用を行ないます。

平成 20 年 9 月期の人件費は総額 98 億円、うち給与・報酬は 53 億円となっており、年間計画の 2 分の 1 の範囲内となっております。

ロ. 物件費

平成 20 年 9 月期実績は、ソフトウェアの減価償却や、顧客サービス強化のためのインフラ整備に伴う支出等個別科目には増加が見られるものの、全般的な経費抑制努力により、前年同期に比べ 7.6 億円減少し 117 億円となりました。また、年間計画 248 億円に対しても約 47%の水準となっております。

ハ. 役員等の状況

平成 20 年 9 月末現在、取締役は 13 名、監査役は 3 名であり、平成 20 年 3 月末比増減ゼロとなっております。役員報酬総額、常勤役員平均報酬とも、経営健全化計画の範囲内で運営しております。

なお、今般の決算の責任をとり、取締役については 30%、執行役員については平均 20%の報酬カットを 10 月 1 日に遡って実施しております。

(4) 不良債権処理の進捗状況

平成20年9月期の与信関連費用につきましては、総額で402億円となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損326億円（うちリーマンブラザーズ向け貸出金償却261億円）、個別貸倒引当金等繰入53億円、私募債及びオフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等繰入23億円となっております（債権放棄等は実施しておりません）。

平成20年9月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は987億円であります。平成20年3月期との比較では588億円増加しております。平成20年9月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成20年3月期の0.99%から2.47%となっております。

(参考)

不良債権比率（リスク管理債権／貸出金末残）は、平成20年3月期に単体ベースで1.0%でしたが、平成20年9月期は2.5%となっております。

与信費用比率（不良債権処理額／貸出金平残）は、平成20年3月期は単体ベースで△0.2%、平成20年9月期は1.0%となっております。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

平成 20 年 9 月末日における国内貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)は平成 20 年度通期純増計画 2,803 億円に対して平成 20 年度上半期純増 441 億円(計画比△2,362 億円)となりました。また、中小企業向け貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)につきましては、純増計画 1 億円に対して純増 112 億円となっています。

前年度から続いている原材料の高騰に加え、米国に端を発した世界的な金融危機、円高の影響等により、景気は後退局面に入り、資金需要も停滞気味、不動産業を中心とした企業の信用力に対する懸念は高まっています。

その様な環境下、弊行は提案型営業の推進による案件の発掘・獲得、従前同様にシンジケートローンの組成やコミットメントライン、各種デリバティブを組み込んだローンの提供等を推進してまいり、前年同期比では純増いたしました。前期比では純減となりました。

今後も顧客ニーズをより一層きめ細かく的確に把握し、健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努め、投資銀行・マーケット・金融法人・リテールの各部門との連携を密に取りながら、業務運営を行ってまいります。

平成 20 年 9 月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれていません。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

①今年度の配当方針

平成 21 年 3 月期の中間配当に関しては、普通株式、優先株式、それぞれ実施を見送っております。平成 21 年 3 月期の年間配当については、第四回優先株式は 1 株あたり 10 円、第五回優先株式は 1 株あたり 7 円 44 銭の優先配当を予定しております。普通株式については、上場企業としての適正な株主還元の水準等に留意しつつ、今後の収益動向を踏まえた、適切な配当を実施してまいります。

②今後の考え方

今後、優先株式につきましては、所定の優先配当金を支払うとともに、普通株式につきましては、中期的には経営健全化計画の達成状況や上場企業としての適正な株主還元等を踏まえ、適切な配当を実施してまいりたいと存じます。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

・ 責任ある経営体制の確立について

<経営諸会議・委員会の見直し>

弊行では、コーポレートガバナンス強化の観点から、経営諸会議・委員会の機能を拡充し、その取組みの強化を図っております。

【マネジメントコミッティー】

経営管理態勢見直しの一環として、全社的な見地から深度と責任ある業務執行上の意思決定プロセスを確保することを目的として構成員を絞り込む形で再編（会長、社長、副会長、及びその他の業務執行役員の中から取締役会により選任された経営会議メンバーをもって組織。平成20年10月1日実施。）するとともに、執行役員間の情報共有等の機会を確保するために新たに執行役員会を設けました。

マネジメントコミッティーは下部組織として各種委員会を設置しており、効率的・専門的な見地からの業務執行を図っています。平成20年11月には副社長3名の任命を含む業務執行役員の変動を受けた委員構成の見直し、および業務環境を踏まえてより機動的な開催とするよう頻度の見直し等を行いました。

また、取締役の専門能力を活用し、取締役会のモニタリング機能を更に強化する観点から、必要に応じてテーマ別に取締役会レベルのワーキンググループを設置しております。

・ 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保について

<オルタナティブ投資に係るリスク管理態勢について>

オルタナティブ投資に関しては、包括的な運営やリスク管理方針を定めた行規である「オルタナティブ投資方針」の他、各個別商品にかかる行規（プロシージャー）を制定し、投資計画（ターゲットポートフォリオ）、投資上限、個別案件の選別基準を策定し、投資委員会等で承認を行う態勢を構築しております。

更に、平成20年10月には「証券化商品投資」に関するプロシージャーを制定しました。証券化商品投資については、モニタリング体制や損失限度額等を含む「投資計画」をクレジットコミッティーにて承認を行うとともに、そのモニタリングについては、フロントオフィス部門に加え、リスク管理部門におけるレビューを充実させ、少なくとも四半期に一度投資計画の前提条件が成立しているかを検証することといたしました。また、リスク管

理部門に投資計画の停止についての権限を与えることで、事後的な牽制態勢を確立いたしました。

<機関銀行化防止について>

弊行では、平成12年8月3日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」及び、平成14年4月以降は長期信用銀行法・銀行法ならびに金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行参入等新たな形態の銀行」の内容に適切に対応し、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避してまいりました。

具体的には、事業親会社等出身でない取締役と監査役により構成される「特別監査委員会」を設け、定期的に事業親会社等グループとの与信取引及び同グループが関連する与信取引まで含めた与信内容のレビューを中心とした監査を実施しているほか、経費支出案件や資産取得・処分案件等も監査の対象とし、監査実績については定期的に取締役会への報告を行っております。

なお、平成17年10月に金融庁から「主要行等向けの総合的な監督指針」が発表された折、その内容を踏まえ、特別監査委員会規程の一部改正を通じ、「事業親会社等」の定義や監査基準の見直しを実施しており、引き続き機関銀行化を回避するための適切かつより実効性ある運営を行ってまいります。

(図表 1-1) 収益動向及び計画

| | 19/3月期 実績 | 20/3月期 実績 | 20/9月期 実績 | 備考 | 21/3月期 計画 |
|----------------------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| (規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円) | | | | | |
| 総資産 | 61,857 | 66,041 | 70,091 | | 70,290 |
| 貸出金 | 32,186 | 35,243 | 39,264 | ※1 | 42,160 |
| 有価証券 | 21,892 | 22,768 | 21,717 | | 19,850 |
| 特定取引資産 | 127 | 113 | 809 | | 1,160 |
| 繰延税金資産＜末残＞ | 284 | 473 | 548 | | 439 |
| 総負債 | 54,595 | 58,267 | 62,489 | | 62,570 |
| 預金・NCD | 31,545 | 30,804 | 31,347 | | 32,580 |
| 債券 | 12,381 | 17,779 | 20,660 | | 20,650 |
| 特定取引負債 | 127 | 99 | 703 | | 35 |
| 繰延税金負債＜末残＞ | - | - | - | | - |
| 再評価に係る繰延税金負債＜末残＞ | - | - | - | | - |
| 純資産 | 7,885 | 7,713 | 7,255 | | 7,739 |
| 資本金 | 4,198 | 4,198 | 4,198 | | 4,198 |
| 資本準備金 | 333 | 333 | 333 | | 333 |
| その他資本剰余金 | - | - | - | | - |
| 利益準備金 | 48 | 59 | 75 | | 75 |
| 剰余金 (注) | 3,398 | 3,372 | 2,961 | | 3,382 |
| 自己株式 | ▲ 0 | ▲ 0 | ▲ 0 | | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | ▲ 68 | ▲ 275 | ▲ 344 | | ▲ 275 |
| 繰延ヘッジ損益 | ▲ 24 | 26 | 33 | | 26 |
| 土地再評価差額金 | - | - | - | | - |
| 新株予約権 | - | - | - | | - |
| (収益) (億円) | | | | | |
| 業務粗利益 | 1,077 | 440 | 569 | ※3 | 1,055 |
| 資金運用収益 | 1,089 | 1,319 | 678 | ※2 | 1,508 |
| 資金調達費用 | 655 | 834 | 367 | ※2 | 964 |
| 役員取引等利益 | 126 | 138 | 61 | ※3 | 194 |
| 特定取引利益 | 54 | 95 | 326 | ※3 | 89 |
| その他業務利益 | 463 | ▲ 279 | ▲ 130 | ※3 | 228 |
| 国債等債券関係損(▲)益 | 109 | ▲ 450 | ▲ 56 | ※3 | 0 |
| 業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)(注3) | 613 | ▲ 22 | 342 | ※4 | 585 |
| 業務純益 | 613 | ▲ 22 | 319 | | 510 |
| 一般貸倒引当金等繰入額(注3) | - | - | 23 | | 75 |
| 経費 | 464 | 461 | 227 | ※4 | 470 |
| 人件費 | 190 | 191 | 98 | | 198 |
| 物件費 | 244 | 245 | 117 | | 248 |
| 不良債権処理損失額 | ▲ 136 | ▲ 74 | 379 | ※5 | 95 |
| 株式等関係損(▲)益 | 48 | ▲ 63 | ▲ 290 | | ▲ 235 |
| 株式等償却 | ▲ 0 | ▲ 105 | ▲ 298 | | ▲ 235 |
| 経常利益 | 620 | ▲ 251 | ▲ 397 | | 140 |
| 特別利益 | 202 | 100 | 0 | ※5 | 0 |
| 特別損失 | 13 | 22 | 0 | | 0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | ▲ 1 | ▲ 1 | ▲ 1 | | - |
| 法人税等調整額 | ▲ 13 | ▲ 207 | ▲ 80 | ※6 | 34 |
| 税引後当期利益 | 822 | 35 | ▲ 316 | | 106 |
| (配当) (億円、円、%) | | | | | |
| 分配可能額 | 3,330 | 3,097 | 2,932 | | 3,107 |
| 配当金総額(中間配当を含む) | 51 | 79 | - | | 63 |
| 普通株配当金 | 29 | 58 | - | | 41 |
| 第四回優先株式配当金 | 2 | 2 | - | | 2 |
| 第五回優先株式配当金 | 19 | 19 | - | | 19 |
| 1株当たり配当金(普通株) | 1.78 | 3.50 | - | | 2.50 |
| 配当率(第四回優先株式) | 1.00% | 1.00% | 1.00% | | 1.00% |
| 配当率(第五回優先株式) | 1.24% | 1.24% | 1.24% | | 1.24% |
| 配当性向 | 6.21% | 224.44% | - | | 59.40% |
| (注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。 | | | | | |

| | 19/3月期 実績 | 20/3月期 実績 | 20/9月期 実績 | 備考 | 21/3月期 計画 |
|---------------------------------|--------------|--------------|--------------|------|--------------|
| (経営指標) (％) | | | | | |
| 資金運用利回(A) | 1.80% | 2.05% | 2.02% | ※2,7 | 2.25% |
| 貸出金利回(B) | 1.79% | 2.08% | 2.09% | | 2.48% |
| 有価証券利回 | 1.96% | 2.30% | 2.09% | | 2.04% |
| 資金調達原価(C) | 2.13% | 2.29% | 1.97% | ※7 | 2.36% |
| 預金利回(含むNCD・債券)(D) | 0.54% | 0.82% | 0.92% | ※2 | 2.01% |
| 経費率(E) | 1.04% | 0.93% | 0.86% | ※7 | 0.88% |
| 人件費率 | 0.42% | 0.38% | 0.37% | | 0.37% |
| 物件費率 | 0.54% | 0.49% | 0.44% | | 0.47% |
| 総資金利鞘(A)-(C) | -0.33% | -0.24% | 0.05% | ※7 | -0.11% |
| 預貸金利鞘(B)-(D)-(E) | 0.20% | 0.30% | 0.29% | | 0.46% |
| 非金利収入比率 | 59.71% | -10.49% | 44.81% | | 48.44% |
| OHR(経費/業務粗利益) | 43.12% | 104.92% | 40.11% | | 44.55% |
| ROE(注1) | 8.11% | -0.27% | 8.41% | | 7.57% |
| ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>) | 0.99% | -0.03% | 0.91% | | 0.84% |

(注1)(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)

(注2)(一般貸引前業務純益-回復等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(注3)(一般貸倒引当金等繰入-一般貸倒引当金繰入+オフバランス取引信用リスク引当金繰入)

(図表1-1) 状況説明(資産・負債は平残、純資産は末残)

※1 貸出金(平残)は、前期比4,021億円増加し、3兆9,264億円となりましたが、世界的に不安定な金融情勢及び経済情勢により内外企業の資金需要が伸び悩んだことから、通期計画を2,896億円下回りました。

※2 資金利益は312億円で、通期計画544億円に対し、57.4%の進捗となりました。このうち、資金運用収益は、資金運用利回りが2.02%と通期の計画利回り2.25%を▲0.23%下回ったこと等により、通期計画1,508億円のラップを若干下回る(進捗率45.0%)678億円の実績となった一方、資金調達費用は、資金調達利原価が1.97%と通期の計画利回り2.36%を▲0.39%下回ったこと等により、実績が通期計画964億円に対し38.0%程度の進捗となる367億円となったことによるものです。

※3 その他業務利益は、CDOの減損により65億円の追加損失を計上したこと、及び組合・ファンド関連損益が運用成績の悪化により68億円の損失を計上したこと等により、▲130億円の損失(通期計画は228億円の利益)となりました。

※4 経費につきましては、人材およびシステム面での前向きな投資継続する一方、経費全体としては、経営の目標とする水準に収めるべくコントロールしており、平成20年9月期は227億円となり、通期計画470億円に対し、進捗率48.3%となりました。

※5 不良債権処理損失額は、リーマン・ブラザーズ向け貸出金の償却として261億円を計上し、その他の債権について売却損失等を46億円、個別貸倒引当金繰入を53億円計上したこと等により、379億円の費用を計上いたしました。

※6 法人税等調整額は、当中間期は税引前中間純利益が損失となったこと等により、80億円の利益となりました。結果、税引後中間純利益は、▲316億円の損失となりました。(通期計画は106億円の利益)

※7 資金運用利回りは計画比▲0.23%となったものの、預金利回りならびに経費率が計画を下回ったことならびに外貨の調達コストが計画より下回ったこと等により、総資金利鞘は計画比+0.16%となっております。

(図表 1-2) 収益動向 (連結ベース)

| | 20/3月期 実績 | 20/9月期 実績 | 21/3月期 見込み |
|---------------|--------------|--------------|---------------|
| (規模)〈末残〉 (億円) | | | |
| 総資産 | 72,591 | 68,035 | 56,900 |
| 貸出金 | 42,845 | 42,604 | 40,500 |
| 有価証券 | 16,522 | 14,744 | 9,250 |
| 特定取引資産 | 2,162 | 2,248 | 2,250 |
| 繰延税金資産 | 481 | 559 | 550 |
| 総負債 | 64,910 | 60,753 | 49,807 |
| 預金・NCD | 33,194 | 30,178 | 23,400 |
| 債券 | 20,656 | 20,253 | 14,800 |
| 特定取引負債 | 1,035 | 945 | 950 |
| 繰延税金負債 | - | - | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | - | - | - |
| 純資産 | 7,681 | 7,282 | 7,093 |
| 資本金 | 4,198 | 4,198 | 4,198 |
| 資本剰余金 | 333 | 333 | 333 |
| 利益剰余金 | 3,472 | 3,113 | 3,123 |
| 自己株式 | ▲ 0 | ▲ 0 | ▲ 200 |
| その他有価証券評価差額金 | ▲ 278 | ▲ 344 | ▲ 344 |
| 繰延ヘッジ損益 | 26 | 33 | 33 |
| 土地再評価差額金 | - | - | - |
| 為替換算調整勘定 | ▲ 79 | ▲ 57 | ▲ 57 |
| 新株予約権 | - | - | - |
| 少数株主持分 | 7 | 7 | 7 |
| (収益) (億円) | | | |
| 経常収益 | 2,010 | 1,168 | 2,150 |
| 資金運用収益 | 1,380 | 687 | 1,400 |
| 役務取引等収益 | 182 | 79 | 130 |
| 特定取引収益 | 97 | 322 | 260 |
| その他業務収益 | 264 | 63 | 300 |
| その他経常収益 | 87 | 16 | 60 |
| 経常費用 | 2,226 | 1,524 | 2,640 |
| 資金調達費用 | 834 | 367 | 800 |
| 役務取引等費用 | 16 | 8 | 30 |
| 特定取引費用 | 3 | 1 | 1 |
| その他業務費用 | 673 | 412 | 660 |
| 営業経費 | 517 | 250 | 500 |
| その他経常費用 | 183 | 487 | 650 |
| 貸出金償却 | 28 | 302 | 350 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 69 | 135 |
| 一般貸倒引当金等純繰入額 | - | 10 | 65 |
| 個別貸倒引当金純繰入額 | - | 59 | 70 |
| 経常利益 | ▲ 216 | ▲ 356 | ▲ 490 |
| 特別利益 | 110 | 1 | 1 |
| 特別損失 | 22 | 0 | 0 |
| 税金等調整前当期純利益 | ▲ 128 | ▲ 355 | 490 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19 | 6 | 0 |
| 法人税等調整額 | ▲ 207 | ▲ 81 | 220 |
| 少数株主利益 | 1 | 0 | 0 |
| 当期純利益 | 59 | ▲ 280 | ▲ 270 |

(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準 (国内基準)

(単体)

(億円)

| | 19/3月期 実績 | 20/3月期 実績 | 20/9月期 実績 | 備考 | 21/3月期 計画 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 資本金 | 4,198 | 4,198 | 4,198 | | 4,198 |
| うち非累積的永久優先株 | 1,673 | 1,673 | 1,673 | | 1,673 |
| 資本準備金 | 333 | 333 | 333 | | 333 |
| その他資本剰余金 | - | - | - | | - |
| 利益準備金 | 48 | 59 | 75 | | 75 |
| その他利益剰余金 | 3,398 | 3,372 | 2,961 | | 3,382 |
| その他 | - | - | - | | - |
| うち優先出資証券 | - | - | - | | - |
| その他有価証券の評価差損 | ▲ 68 | ▲ 275 | ▲ 344 | | ▲ 275 |
| 自己株式 | ▲ 0 | ▲ 0 | ▲ 0 | | ▲ 0 |
| 社外流出予定額 | ▲ 51 | ▲ 79 | - | | ▲ 63 |
| 営業権相当額 | - | - | - | | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | - | - | - | | - |
| Tier I 計 | 7,858 | 7,607 | 7,222 | | 7,650 |
| (うち税効果相当額) | (284) | (473) | (548) | | (439) |
| 有価証券含み益 | - | - | - | | - |
| 土地再評価益 | - | - | - | | - |
| 一般貸倒引当金 | 285 | 310 | 307 | | 350 |
| 永久劣後債務 | - | - | - | | - |
| その他 | - | - | - | | - |
| Upper Tier II 計 | 285 | 310 | 307 | | 350 |
| 期限付劣後債務・優先株 | - | - | - | | - |
| その他 | - | - | - | | - |
| Lower Tier II 計 | - | - | - | | - |
| Tier II 計 | 285 | 310 | 307 | | 350 |
| (うち自己資本への算入額) | (285) | (310) | (307) | | (350) |
| Tier III | - | - | - | | - |
| 控除項目 | ▲ 909 | ▲ 665 | ▲ 731 | | ▲ 611 |
| 自己資本合計 | 7,234 | 7,253 | 6,799 | | 7,390 |

(億円)

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--|--------|
| リスクアセット | 45,597 | 49,640 | 49,199 | | 56,076 |
| オンバランス項目 | 39,923 | 43,072 | 41,847 | | 48,449 |
| オフバランス項目 | 3,435 | 2,947 | 3,446 | | 4,034 |
| その他(注1) | 2,239 | 3,622 | 3,906 | | 3,593 |

(%)

| | | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--|--------|
| 自己資本比率 | 15.86% | 14.61% | 13.81% | | 13.17% |
| Tier I 比率 | 17.23% | 15.32% | 14.67% | | 13.64% |

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

| | 19/3月期 実績 | 20/3月期 実績 | 20/9月期 実績 | 備考 | 21/3月期 計画 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 資本金 | 4,198 | 4,198 | 4,198 | | 4,198 |
| うち非累積的永久優先株 | 1,673 | 1,673 | 1,673 | | 1,673 |
| 資本剰余金 | 333 | 333 | 333 | | 333 |
| 利益剰余金 | 3,464 | 3,473 | 3,113 | | 3,548 |
| 連結子会社等の少数株主持分 | 7 | 7 | 7 | | 7 |
| うち優先出資証券 | - | - | - | | - |
| 自己株式 | ▲ 0 | ▲ 0 | ▲ 0 | | ▲ 0 |
| 社外流出予定額 | ▲ 52 | ▲ 80 | - | | ▲ 63 |
| その他有価証券の評価差損 | ▲ 68 | ▲ 278 | ▲ 344 | | ▲ 278 |
| 為替換算調整勘定 | 14 | ▲ 79 | ▲ 57 | | ▲ 49 |
| 営業権相当額 | - | - | - | | - |
| のれん相当額 | - | - | - | | - |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 | - | - | - | | - |
| その他 | - | - | - | | - |
| Tier I 計 | 7,897 | 7,575 | 7,250 | | 7,697 |
| (うち税効果相当額) | (292) | (481) | (559) | | (448) |
| 有価証券含み益 | - | - | - | | - |
| 土地再評価益 | - | - | - | | - |
| 一般貸倒引当金 | 285 | 311 | 307 | | 350 |
| 永久劣後債務 | - | - | - | | - |
| その他 | - | - | - | | - |
| Upper Tier II 計 | 285 | 311 | 307 | | 350 |
| 期限付劣後債務・優先株 | - | - | - | | - |
| その他 | - | - | - | | - |
| Lower Tier II 計 | - | - | - | | - |
| Tier II 計 | 285 | 311 | 307 | | 350 |
| (うち自己資本への算入額) | (285) | (311) | (307) | | (350) |
| Tier III | - | - | - | | - |
| 控除項目 | ▲ 1,037 | ▲ 777 | ▲ 833 | | ▲ 738 |
| 自己資本合計 | 7,146 | 7,109 | 6,725 | | 7,309 |

(億円)

| | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--|--------|
| リスクアセット | 45,666 | 49,714 | 49,150 | | 56,057 |
| オンバランス項目 | 39,510 | 42,893 | 41,850 | | 48,401 |
| オフバランス項目 | 3,612 | 3,097 | 3,431 | | 4,047 |
| その他(注1) | 2,544 | 3,724 | 3,869 | | 3,609 |

(%)

| | | | | | |
|-----------|--------|--------|--------|--|--------|
| 自己資本比率 | 15.64% | 14.29% | 13.68% | | 13.03% |
| Tier I 比率 | 17.29% | 15.23% | 14.75% | | 13.73% |

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(図表5) 部門別純収益動向

| (単体) | (億円) | | |
|-------------------|---------------|---------------|----------------|
| | 20/3 月期 実績 | 20/9 月期 実績 | 21/3 月期 見込み |
| リテール営業グループ | | | |
| 粗利益 | 61 | 25 | 51 |
| 資金利益 | 24 | 10 | 23 |
| 役務利益等 | 38 | 15 | 28 |
| 事業法人グループ | | | |
| 粗利益 | 294 | 194 | 317 |
| 資金利益 | 157 | 77 | 147 |
| 役務利益等 | 137 | 118 | 170 |
| 投資銀行グループ | | | |
| 粗利益 | 244 | 91 | 178 |
| 資金利益 | 121 | 85 | 147 |
| 役務利益等 | 123 | 6 | 31 |
| グローバルインベストメントグループ | | | |
| 粗利益 | ▲ 369 | 7 | 42 |
| 資金利益 | 61 | 53 | 100 |
| 役務利益等 | ▲ 430 | ▲ 46 | ▲ 58 |
| 金融法人営業グループ | | | |
| 粗利益 | 60 | 247 | 259 |
| 資金利益 | 25 | 18 | 25 |
| 役務利益等 | 35 | 229 | 234 |
| ファイナンシャルマーケットグループ | | | |
| 粗利益 | 105 | ▲ 19 | ▲ 107 |
| 資金利益 | 21 | 19 | 128 |
| 役務利益等 | 83 | ▲ 38 | ▲ 234 |
| その他部門 | | | |
| 粗利益 | 46 | 23 | 28 |
| 合計 | 440 | 569 | 768 |

(図表6) リストラの推移及び計画

| | 19/3月末 実績 | 20/3月末 実績 | 20/9月末 実績 | 備考 | 21/3月末 計画 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| (役員数) | | | | | |
| 役員数 (人) | 15 | 16 | 16 | | 17 |
| うち取締役(()内は非常勤) (人) | 12(9) | 13(11) | 13(11) | | 14(11) |
| うち監査役(()内は非常勤) (人) | 3(2) | 3(2) | 3(2) | | 3(2) |
| 従業員数(注) (人) | 1,491 | 1,517 | 1,531 | | 1,590 |

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

| | 19/3月末 実績 | 20/3月末 実績 | 20/9月末 実績 | 備考 | 21/3月末 計画 |
|--------------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 国内本支店(注1) (店) | 19 | 19 | 19 | | 19 |
| 海外支店(注2) (店) | - | - | - | | - |
| (参考)海外現地法人(注3) (社) | 2 | 2 | 2 | ※ | 1 |

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)SPC等を除く

※ロンドン現地法人(AIML)は、10月以降閉鎖手続に着手しております。

| | 19/3月末 実績 | 20/3月末 実績 | 20/9月末 実績 | 備考 | 21/3月末 計画 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|----|--------------|
| (人件費) | | | | | |
| 人件費 (百万円) | 19,019 | 19,125 | 9,790 | | 19,800 |
| うち給与・報酬 (百万円) | 9,929 | 10,593 | 5,336 | | 11,200 |
| 平均給与月額 (千円) | 490 | 496 | 499 | | 530 |

(注)平均年齢39.3歳(平成20年9月末)。

(役員報酬・賞与)

| | | | | | |
|---------------------|-----|-----|-----|--|-----|
| 役員報酬・賞与(注) (百万円) | 285 | 227 | 104 | | 250 |
| うち役員報酬 (百万円) | 285 | 227 | 104 | | 250 |
| 役員賞与 (百万円) | - | - | - | | - |
| 平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円) | 46 | 49 | 45 | | 48 |
| 平均役員退職慰労金 (百万円) | 24 | 35 | 15 | | 15 |

(注)使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

| | | | | | |
|--------------------|--------|--------|--------|--|--------|
| 物件費 (百万円) | 24,389 | 24,520 | 11,709 | | 24,800 |
| うち機械化関連費用(注) (百万円) | 7,792 | 9,035 | 4,347 | | 9,800 |
| 除く機械化関連費用 (百万円) | 16,597 | 15,486 | 7,362 | | 15,000 |

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

| | | | | | |
|---------------|--------|--------|--------|--|--------|
| 人件費+物件費 (百万円) | 43,408 | 43,645 | 21,499 | | 44,600 |
|---------------|--------|--------|--------|--|--------|

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位: 億円)

| 会社名 | 設立年月 | 代表者 | 主な業務 | 直近決算 | 総資産 | 借入金 | うち申請行分 | 資本勘定 | うち申請行出資分 | 経常利益(百万円) | 当期利益(百万円) | 連結又は持分法の別 |
|--------------------------------------|--------|-------------------|--------------|-------|------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------|
| | | | | | | | | | | | | |
| あおぞら信託銀行株式会社 | 平6/2 | 川村 優 | 信託業務・銀行業務 | 平20/9 | 67.9 | - | - | 66.3 | 54.4 | 18.5 | 9.1 | 連結 |
| あおぞら債権回収株式会社 | 平8/6 | 米田 豊 | 債権管理回収業務 | 平20/9 | 469.8 | - | - | 20.9 | 3.4 | -7.1 | 20.2 | 連結 |
| あおぞらインベストメント株式会社 | 平3/5 | 鈴木 信一郎 | ベンチャーキャピタル業務 | 平20/9 | 9.0 | 7.0 | 7.0 | 1.3 | 0.2 | 134.6 | 88.7 | 連結 |
| あおぞら情報システム株式会社 | 昭42/4 | 吉田 紀之 | 情報処理サービス業務 | 平20/9 | 45.2 | 9.8 | 9.8 | 18.5 | 1.5 | 308.7 | 248.3 | 連結 |
| あおぞら証券株式会社 | 平18/4 | 庄子 治 | 証券業 | 平20/9 | 44.9 | - | - | 44.6 | 30.0 | -148.2 | -150.0 | 連結 |
| 合同会社エーコンワン | 平19/5 | - | 金融業 | 平20/8 | 259.2 | 0.2 | 0.2 | 0.0 | - | 0.1 | 0.0 | 連結 |
| Aozora Investment Management Limited | 平18/3 | Jonathan Fiorello | 金融業 | 平20/9 | 8.7 百万英ポンド | - | - | 5.5 百万英ポンド | 3.5 百万英ポンド | 0.8 百万英ポンド | -0.4 百万英ポンド | 連結 |
| AZURE Funding North America I | 平16/8 | Chris Watler | 金銭債権取得業務 | 平20/9 | 1,031.6 百万米ドル | - | - | 0.1 百万米ドル | - | -1.9 百万米ドル | -1.9 百万米ドル | 連結 |
| AZURE Funding North America II | 平18/10 | Chris Watler | 金銭債権取得業務 | 平20/9 | 1,112.2 百万米ドル | - | - | 9.9 百万米ドル | - | -0.9 百万米ドル | -0.9 百万米ドル | 連結 |
| Azure Funding Europe S.A. | 平18/4 | Francois Georges | 金銭債権取得業務 | 平20/9 | 813.8 百万ユーロ | - | - | -4.0 百万ユーロ | 0.0 百万ユーロ | -0.9 百万ユーロ | -0.9 百万ユーロ | 連結 |
| Aozora Asia Pacific Finance Limited | 平17/6 | 吉澤 俊樹 | 金融業 | 平20/9 | 728.1 百万米ドル | 613.8 百万米ドル | 613.8 百万米ドル | 104.1 百万米ドル | 100.0 百万米ドル | -5.1 百万米ドル | -4.7 百万米ドル | 連結 |
| Aozora GMAC Investment Limited | 平18/11 | Federico Sacasa | 投融資業務 | 平20/9 | 556.8 百万米ドル | - | - | 480.0 百万米ドル | 526.6 百万米ドル | -32.3 百万米ドル | -34.5 百万米ドル | 連結 |
| Aozora GMAC Investment, Inc. | 平18/11 | Federico Sacasa | 投融資業務 | 平20/9 | 363.7 百万米ドル | - | - | 163.2 百万米ドル | - | -114.4 百万米ドル | -116.1 百万米ドル | 連結 |
| Aozora GMAC Investments LLC | 平18/11 | - | 投融資業務 | 平20/9 | 499.9 百万米ドル | - | - | 500.0 百万米ドル | - | 0.0 百万米ドル | 0.0 百万米ドル | 連結 |

(注1) 20/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、申請行の与信額が1億円以下の会社(有限責任中間法人エーコンホールディングス)は一覧表の記載から除外しております。

(注2) 合同会社エーコンワンの業務執行社員: 有限責任中間法人エーコンホールディングス

(注3) Aozora GMAC Investments LLCの業務執行出資者: Aozora GMAC Investment, Inc.

(注4) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら証券株式会社 : 業務展開が当初計画よりも遅れていることによるものです。
Aozora Investment Management Limited : 清算を予定しており、清算のための費用を計上したことによるものです。
AZURE Funding North America I、
AZURE Funding North America II、
及び Azure Funding Europe SA. : 投資ピークとして、会計処理上損失が計上されたものです。
Aozora Asia Pacific Finance Limited : 与信関連費用の計上によるものです。
Aozora GMAC Investment Limited
及び Aozora GMAC Investment, Inc. : GMAC LLCへの投資に関して損失処理を行ったことによるものです。

(注5) Aozora Investment Management Limitedは、清算予定であります。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議内容 |
|-------------------|-------------|---|-------------------------------|---------------|---|
| 取締役会 | 会長、社長または副会長 | 取締役、監査役 | コーポレートセクレタリー室 | 原則 3ヶ月1回以上 | 経営方針の決定、取締役・業務執行役員の業務執行の監督 |
| 監査役会 | 常勤監査役 | 監査役 | 監査役室 | 原則 月1回 | 監査に関する重要な事項にかかる報告、協議、決議 |
| マネジメント コミッティー | 会長、社長または副会長 | 会長、社長、副会長、その他の経営会議メンバー | コーポレートセクレタリー室 | 原則 週1回 | 業務執行上の重要事項決定 |
| 特別監査委員会 | 社外取締役 | 取締役(事業親会社出身者を除く) 監査役 | コーポレートセクレタリー室 | (随時) 2回(注) | 機関銀行化回避の観点より、事業親会社等との取引を監査 |
| 指名報酬委員会 | 社外取締役 | 社外取締役 | コーポレートセクレタリー室 | (随時) 4回(注) | 取締役、専務執行役員の人事・評価 |
| 監査コンプライアンス 委員会 | 社外取締役 | 社外取締役 | コーポレートセクレタリー室 | 原則 3ヶ月1回 | 内部・外部監査、コンプライアンス及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証 |
| A L M委員会 | C F O | <委員> 副社長 リアル営業本部長 事業法人営業本部長 投資銀行本部長 金融法人営業本部長 マーケット本部長 C F O C R O C C R O 経営企画担当役員 ファイナンスグループ担当役員 <オブザーバー> 常勤監査役 リアル営業企画部長 | 財務部 | 原則 週1回 | 資金計画等A L Mに関する重要事項の審議・決定 |
| クレジット コミッティー | C C R O | <委員> 副社長 C C R O C R O 事業法人営業本部長 投資銀行本部長 <オブザーバー> 常勤監査役 統合リスク管理部長 市場リスク管理部長 信用リスク管理部長 審査第一部長 審査第二部長 | 統合リスク管理グループ 総務室 (信用リスク管理部) | 原則 週1回 | 与信案件の決裁、与信案件決裁に係る権限の委譲 |

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議内容 |
|---------------------|-----|---|----------------------------------|---------------|---|
| 統合リスクポリシー コミッティー | CRO | <委員> 副社長 CRO CCRO コンプライアンス・ガバナンス担当 役員 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 統合リスク管理部長 市場リスク管理部長 信用リスク管理部長 | 統合リスク管理グループ 総務室 (統合リスク管理部) | (随時) 5回(注) | リスク管理方針の決定、 リスク管理体制の監視 |
| 投資委員会 | CIO | <委員> CIO 副社長 CRO CCRO 投資銀行本部長 マーケット本部長 <オブザーバー> 常勤監査役 CFO 統合リスク管理部長 市場リスク管理部長 | 統合リスク管理グループ 総務室 (市場リスク管理部) | (随時) 9回(注) | 個別投資案件の決裁 や適切な投資方針の 決定、さらに銀行全体 の投資リスクに関する状 況を把握し安全で収益 性の高いポートフォリオ を構築・維持すること。 |
| 新商品・新業務 委員会 | COO | <委員> 副社長 CRO CCRO CFO 投資銀行本部長 マーケット本部長 CTO コンプライアンス・ガバナンス担当 役員 <オブザーバー> 常勤監査役 統合リスク管理部長 | 統合リスク管理グループ 総務室 (統合リスク管理部) | (随時) 5回(注) | 新商品・新業務につい て、コンプライアンス、リ スク管理の観点、および 経営資源の効率的な管 理の観点から審議・決 裁。 |
| 戦略企画運営 委員会 | CTO | <委員> 副社長 CTO CFO 経営企画担当役員 コンプライアンス・ガバナンス担当 役員 リアル営業本部長 <オブザーバー> 常勤監査役 CCRO | ITコントロール部 | 原則 週1回 | マネジメントコミッ ティーが承認した業 務計画や戦略を構成 する戦略プロジェクト の承認およびモニタ リング、優先順位の 決定 |

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議内容 |
|-----------------|--------------------|--|-------------|---------|--|
| | | CRO 投資銀行本部長 事業法人営業本部長 マーケット本部長 金融法人営業本部長 リアル商品企画部長 | | | |
| 顧客保護委員会 | コンプライアンスガバナンス担当役員 | <委員> コンプライアンスガバナンス担当役員 副社長 CTO CRO 法務コンプライアンス部長 インハウスローヤー 委員が受任者として指定し、委員長が認めたもの <オブザーバー> 常勤監査役 監査部長 リアル営業本部長 事業法人営業本部長 金融法人営業本部長 事務部長 | 法務コンプライアンス部 | 原則月1回 | 顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理の4つの観点から、弊行の顧客保護等管理態勢の確立、改善 |
| その他の委員会 | | | | | |
| 人権啓発推進委員会 | 業務執行役員 | 人事部担当役員の委嘱を受けた業務執行役員 法務コンプライアンス部長 人事部長 | 人事部 | 年1回 | 人権啓発研修の企画・実施 |
| グループコンプライアンス協議会 | コンプライアンス・ガバナンス担当役員 | コンプライアンスガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 投資銀行本部長 金融法人営業本部長 CTO CRO・統合リスク管理部長 各子会社の社長 | 法務コンプライアンス部 | 原則3ヶ月1回 | あおぞら銀行グループ全体として、法令諸規則・監督指針等の外部規範に準拠し、整合性のとれたコンプライアンス態勢の整備を図る |
| 開示協議会 | CFO | CFO コンプライアンス・ガバナンス担当役員 CFO副担当 クレジットビュー部長 法務コンプライアンス部長 事務部長 経理部長 財務部長 財務統制部長 | 財務統制部 | 原則3ヶ月1回 | 開示に対する取組み強化の観点から、有価証券報告書等を審議する |

| 会議・委員会名 | 議長 | メンバー | 担当部署 | 開催頻度 | 目的・討議内容 |
|------------------|--------------------|--|-------------|-------------|---|
| 反社会的勢力対策 連絡会議 | コンプライアンス・ガバナンス担当役員 | コンプライアンス・ガバナンス担当役員 法務コンプライアンス部長 管理部長 CCRO 事業法人営業本部長 投資銀行本部長 金融法人営業本部長 リール営業本部長 信用リスク管理部長 審査第一部長 融資部長他必要と判断される関係役員・部室店長 | 法務コンプライアンス部 | 原則 3ヶ月1回 | 反社会的勢力排除の対策全般に係る協議および態勢整備、外部関係機関との適切な連携 |

平成20年11月25日現在

(注) 開催回数が不定期の場合は、平成20年4月1日～平成20年9月30日の開催回数を記載しております。

※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとしております。現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

特別監査委員会につきましては、取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等及び監査役で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役2名及び常勤監査役1名の4名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

(図表9) 担当業務別役員名一覧

| 担当業務 | 担当役員 | 現職 |
|--|-----------------|---------|
| 経営全般 | フェデリコ J. サカサ | 取締役社長 |
| | 石田 克敏 | 取締役副会長 |
| | ブライアン F. プリンス | 執行役員副社長 |
| | 馬場 信輔 | 執行役員副社長 |
| | 徳岡 国見 | 執行役員副社長 |
| 経営企画部、経営戦略部 | 坂本 哲男 | 常務執行役員 |
| 経営企画部 | 土田 誠行 | 執行役員 |
| 人事部 | アキレス 美知子 | 常務執行役員 |
| コーポレートセクレタリー室、管理部 法務コンプライアンス部 | 瀧野 弘和 | 常務執行役員 |
| リテール営業グループ | 森川 隆好 | 専務執行役員 |
| 事業法人営業グループ | 堂免 拓也 | 執行役員 |
| 投資銀行グループ | ジョナサン フィオレロ | 専務執行役員 |
| | ジェームズ V. マクロスキー | 常務執行役員 |
| ニューヨーク駐在員事務所 | 海野 正 | 執行役員 |
| 金融法人営業グループ | 金井 孝行 | 執行役員 |
| ファイナンシャルマーケットグループ | ジョナサン フィオレロ | 専務執行役員 |
| | 佐藤 淳 | 執行役員 |
| | 市場営業部 | 松井 哲夫 |
| 経理部、財務部、財務統制部 | 田辺 雅樹 | 専務執行役員 |
| | ジョージ A. レオン | 常務執行役員 |
| 事務部、危機管理室、ITコントロール部、 アプリケーションマネジメント部、 事務センター部、マーケット管理部、 法人営業サービス部 | 西原 宏 | 専務執行役員 |
| 統合リスク管理、市場リスク管理部 | アンビ ヴェンカテシュワン | 専務執行役員 |
| クレジットレビュー部、信用リスク管理部、 審査第一部、審査第二部、融資部 | 渡辺 宏実 | 専務執行役員 |

平成20年11月17日現在

(図表10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

| | | 20/3月末 実績 (A) | 20/9月末 実績 (B) | 備考 | 21/3月末 計画 (C) |
|------------------|----------------|---------------------|---------------------|----|---------------------|
| 国内貸出 | インパ°外ローンを含むベース | 37,420 | 36,849 | | 40,030 |
| | インパ°外ローンを除くベース | 37,198 | 36,604 | | 39,808 |
| 中小企業向け貸出 (注) | インパ°外ローンを含むベース | 10,166 | 10,092 | | 10,113 |
| | インパ°外ローンを除くベース | 9,975 | 9,913 | | 9,922 |
| うち保証協会保証付貸出 | | 1 | 1 | | 1 |
| 個人向け貸出(事業用資金を除く) | | 295 | 288 | | 345 |
| うち住宅ローン | | 101 | 98 | | 100 |
| その他 | | 26,959 | 26,469 | | 29,572 |
| 海外貸出 | | 2,083 | 2,445 | | 6,707 |
| 合計 | | 39,503 | 39,294 | | 46,737 |

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

| | | 20/9月期 実績 (B)-(A)+(ア) | 備考 | 21/3月期 計画 (C)-(A)+(イ) |
|----------|----------------|-----------------------------|----|-----------------------------|
| 国内貸出 | インパ°外ローンを含むベース | 464 | | 2,803 |
| | インパ°外ローンを除くベース | 441 | | 2,803 |
| 中小企業向け貸出 | インパ°外ローンを含むベース | 101 | | 1 |
| | インパ°外ローンを除くベース | 112 | | 1 |

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパ°外ローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

| | 20/9月期 実績 (ア) | 備考 | 20年度中 計画 (イ) |
|------------------|---------------------|-------|--------------------|
| 不良債権処理 | 421 | (137) | () |
| 貸出金償却(注1) | 0 | (0) | () |
| 部分直接償却実施額(注2) | 281 | (17) | () |
| 協定銀行等への資産売却額(注3) | 0 | (0) | () |
| 上記以外への不良債権売却額 | 118 | (108) | () |
| その他の処理額(注4) | 22 | (12) | () |
| 債権流動化(注5) | 487 | (10) | () |
| 私募債等(注6) | 127 | (28) | () |
| 子会社等(注7) | 0 | (0) | () |
| 計 | 1,035 | (175) | 193 (54) |

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

| | 現在の管理体制 | 当期における改善等の状況 |
|--------|--|---|
| 統合的リスク | <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー(統合的リスク管理) ・ リスク管理カテゴリーマスターポリシー(自己資本管理) ・ リスク管理カテゴリーレベル3プロセス(リスク資本管理) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定する。 ・ リスクポリシーコミティーは、クレジットリスクやマーケットリスクといったリスクを管理するためのポリシーの策定を行う。 ・ ALM委員会は、資金調達・運用、流動性リスク、市場リスク、リスク資本・収益状況のモニタリングと運営方針の審議・策定を行う。 ・ 統合リスク管理グループ(統合リスク管理部、信用リスク管理部、市場リスク管理部)の各リスク管理所管部は、統合リスクレポートにより自己資本充実度およびリスクの状況について月次で取締役会およびマネジメントコミティーに報告する。 <p>(統合リスク管理グループ統括本部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合リスク管理グループの統括および銀行グループ全体のリスク管理 ・ リスク資本の計測(統括)・報告 ・ 資本充実度の評価 <p>(統合リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合的リスク管理に関する基本的な事項の企画、立案、推進 ・ 統合的リスク管理に関する事項についての部店に対する支援、助言・指導 ・ 信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等の整合的・統一的な計測手法に基づく統合リスク管理に関する企画、立案、推進 | <p>・「2008年度リスク管理方針・高度化計画」の策定(平成20年3月)</p> |

| | 現在の管理体制 | 当期における改善等の状況 |
|--------------------------------|---|---|
| <p>信用リスク (カントリーリスクを含む)</p> | <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー（信用リスク(カントリーリスクを含む)） ・リスク管理カテゴリーレベル3プロセス（デフォルトリスク格付規則、案件格付規則、ストラクチャードファイナンス案件に関する格付基準、個人格付規則、内部格付管理基準、カントリーリスク取扱規則、等） <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定。 ・マネジメントコミッティーは、信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定する。 ・クレジットコミッティーは、マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁 ・CCRO(チーフクレジットリスクオフィサー)への決裁権限委譲および決裁権限の再委譲権の付与 <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定 ・与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定 ・信用リスクの計量化ならびに月次モニタリング ・格付制度に関する企画、立案 ・与信ポートフォリオの状況について、経営及び取締役会宛に報告 <p>(審査第一部・審査第二部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別案件審査、決裁 ・債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の承認 <p>(クレジットレビュー部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業部における与信運営プロセス(与信取上げ、事後管理、リスクの認識と管理、問題債権ポートフォリオ管理)及び資産内容(ポートフォリオの健全性)の評価を行う与信監査結果を四半期毎に取締役会に報告 自己査定及び償却・引当の企画・立案・実施、ならびに適切性の検証・取り纏め <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管。 ・PD・LGDの推計および検証 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額・リスク限度額の起案等 <p>[リスク管理手法]</p> <p>信用格付を与信運営の中心に据え、与信審査に関わる決裁体系、金利スプレッドなど、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大口グループ別等の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報告している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーレベル3プロセス（証券化商品投資）の制定（平成20年10月） <p>自己査定関連業務を、信用リスク管理部よりクレジットレビュー部に移管（平成20年4月）</p> |

| | 現在の管理体制 | 当期における改善等の状況 |
|----------|---|--|
| マーケットリスク | <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー(市場リスク管理) ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー(市場リスク) ・リスク管理カテゴリーレベル3プロセス(市場リスク) ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー(オルタナティブ投資方針) ・リスク管理カテゴリーレベル3プロセス(オルタナティブ投資) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定。 ・各業務部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定。更に必要に応じて部未満の業務単位にリスク限度額・損失限度額・ポジション枠等を設定。 ・市場リスク管理部が、リスク、損益状況を把握し、原則として四半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。CMRO及び各業務部門の担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は日次及び週次で報告。 ・投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。 <p>・個別支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理。</p> <p><主要所管部署></p> <p>(CMRO チーフマーケットリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主としてマーケットリスクを担当。 ・その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持。 <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクの計測、評価、報告 ・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認 ・ファンドモニタリング 月次でパフォーマンスを検証 ・投資有価証券の含み損益を時価(業者提供参考価格を含む)に基づき月次でモニタリング。 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等 <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バンキング勘定に係るALMオペレーション <p>(市場営業部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレーディング勘定に係るオペレーション <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公正価値の算定、バックオフィス機能 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握 ・ベースス・ポイント・バリューなどのポジション額を把握 ・バンキング勘定の金利リスクについてアウトライヤー基準による金利ショックを計測 | <ul style="list-style-type: none"> ・市場リスク関連のリスク管理カテゴリーマスターポリシーの見直しを実施(平成20年6月) <p>・市場VaRの計測における直近市場データのウェイト付け(平成20年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要アセットクラス毎に投資計画、投資上限、選定基準を策定(平成20年3月)進捗状況の投資委員会への定期的な報告開始 |

| | 現在の管理体制 | 当期における改善等の状況 |
|----------------------|---|--------------|
| 流動性リスク (資金流動性リスク) | <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーマスターポリシー ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー(2)(資金繰り管理方針、流動性危機管理方針) ・リスク管理カテゴリーレベル3プロシージャー(2)(資金繰り管理基準、流動性危機管理基準) <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定。 <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期毎に資金過不足見込み額にリミットを設定。 ・ストレスシナリオ下において、流動性準備資産だけでどの位の期間、ファンディングすることができるかを、毎月、ALM委員会でモニタリングしている。 | |
| (市場流動性リスク) | <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー ・リスク管理カテゴリーレベル3プロシージャー <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCMROIに報告 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定 | |

| | 現在の管理体制 | 当期における改善等の状況 |
|--------------------------------|--|---|
| <p>オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)</p> | <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリー マスターポリシー(1)(オペレーショナルリスク) ・リスク管理カテゴリー レベル2ポリシー(5)(オペレーショナルリスク、事務リスク、システムリスク及び有形資産リスク、業務継続、新商品・新業務) ・リスク管理カテゴリー レベル3ポリシー(4)(オペレーショナルリスク、事務リスク、システムリスク、危機管理及び業務継続) ・業務管理カテゴリーレベル3ポリシー(2)(自店検査、外部委託管理) <p>・登録金融機関業務基準、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務リスク(事務部)、システムリスク(EDPリスク)・有形資産リスク(ITコントロール部)、法務コンプライアンスリスク(法務コンプライアンス部)、人的リスク(人事部)の各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管 ・統合リスク管理部が計量的把握・CSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管 ・災害事態に対する対応は危機管理室が所管。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナルリスクによる損失、CSA・リスクマッピングに基づくシナリオによるリスク額の計量化 ・オペレーショナルリスクの状況については原則月次にて、取締役会、マネジメントコミッティー宛報告 ・事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進 <p>・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミスを可能な限り減少させる事務処理体制の構築</p> <p>・事務ミス、事故等については発生の都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</p> <p>・システムトラブル、物的損失事象については、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</p> <p>・危機管理室が中心となり、業務継続計画を策定</p> <p>・各営業店の要員配置状況を定期的にモニタリング。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理カテゴリー マスターポリシー(オペレーショナルリスク)およびレベル2ポリシー(オペレーショナルリスク)(平成20年6月)を改定。 ・バーゼルⅡにおいては、平成20年3月期より粗利益配分手法を採用。 ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー(システムリスク及び有形資産リスク)、レベル3ポリシー(システムリスク)を制定(平成20年6月)。 ・レベル4マニュアル(システムリスク管理マニュアル)を改正(平成20年8月) ・リスク管理カテゴリーレベル2ポリシー(事務リスク管理方針)、レベル3 ・名寄せ磁気テープ作成(平成20年9月) ・事務リスク管理強化の目的から、事務部に事務リスク管理グループを新設(平成20年4月) ・オペレーショナルリスクの部門別資本配賦を開始(平成20年度業務計画より) ・事務処理態勢の状況把握や事務ミス防止に係る指導のため、平成20年度臨店事務指導を実施。新宿・池袋・個人営業部(6月)、渋谷・横浜(7月)、上野・札幌・仙台(8月) ・事務の基本に係る新入行員向け研修実施(平成20年4月、9月) ・平成20年度自店検査・情報資産管理に係る事務指導実施 国際融資業務部・札幌・横浜・個人営業部(7月)、高松・千葉(8月) 変動金利貸出の利率変更処理のシステム化実施(7月) ・物的損失案件の再発防止を目的に、設備管理部門に対する類似事例および再発防止策のフィードバックを開始(平成20年9月) ・レベル4マニュアルを制定 「府中BCサイト運営要領」(平成20年5月) 「新型インフルエンザ対策計画」(平成20年7月) ・各ビジネスグループの業務継続戦略(BCS)の見直しおよび本店各部の業務継続計画(BCP)の見直し実施(平成20年9月) |

| | 現在の管理体制 | 当期における改善等の状況 |
|-------|---|---|
| 法務リスク | <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営管理カテゴリーマスターポリシー(5) <ul style="list-style-type: none"> -内部統制の構築に関する基本的事項 -組織・職務権限 -行規管理 -倫理・行動基準 -グループ会社管理 業務管理カテゴリーマスターポリシー(2) <ul style="list-style-type: none"> -法務コンプライアンス -顧客保護等管理 業務管理カテゴリーレベル2ポリシー(9) <ul style="list-style-type: none"> -情報資産の保護方針 -プライバシーポリシー -顧客確認・マネロン(KYC)及び反社会的勢力対応方針 -顧客説明方針 -インサイダー取引未然防止方針 -法務コンプライアンスに関する事前相談・報告に関する方針 -機関銀行化の回避 -更なるコンプライアンス面での要請 -相場操縦 業務管理カテゴリーレベル3プロシージャー(18) <ul style="list-style-type: none"> -顧客情報の第三者提供 -秘密保持契約の締結・管理 -顧客確認 -デューデリジェンスチェックプログラム -インサイダー取引未然防止取扱 -ポリシー・プロシージャー違反等取扱 -あおぞらホットライン通報 -その他付随業務 -外部弁護士利用 -保有株式等に関する5%ルールの管理 -出張旅費、接待・贈答の業務経費支出 -子会社との弊害防止 -個人情報取扱 -文書保管・廃棄 -金融商品勧誘・販売 -広告等審査管理 -顧客サポート等管理 -外部委託管理 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査コンプライアンス委員会 新商品・新業務委員会 顧客保護委員会 グループコンプライアンス協議会 反社会的勢力対策連絡会議 法務コンプライアンス部 <ul style="list-style-type: none"> -各部室店に法令遵守責任者を設置 -コンプライアンスオフィサーによる部室店指導 | <ul style="list-style-type: none"> 行規体系を3分野(経営管理・業務管理・リスク管理)に再編成し、マスターポリシー行規管理を制定(平成20年3月)、同体系に基づく行内LAN規程規則等DBの変更を行った(平成20年7月)。 取締役会は「重要な組織」を設置し、「重要な使用人」について必要な役位・職位および権限とともに選任することを明確にし、マスターポリシー組織・職務権限を制定した。(平成20年4月) マスターポリシー(グループ会社管理)のもとに、レベル2ポリシー(子会社等役員行動指針)及びレベル3プロシージャー(子会社の監督およびガバナンス)を制定した。(平成20年7月) マネジメントコミッティを再編、執行役員会を設置して、マスターポリシー組織・職務権限を改定した。(平成20年10月) 「振り込み詐欺救済法」施行に伴い、滞留金の被害者への返還等当行における手続きを定め、「振り込み詐欺救済法等対応マニュアル」を制定(平成20年6月) |

| | 現在の管理体制 | 当期における改善等の状況 |
|-------------|---|--|
| | <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疑わしい取引等の監視・当局報告 ・ 二重確認による顧客機密情報の保護 ・ 研修・テスト等を通じた啓蒙活動 <p>・ 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施</p> <p>・ 行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施</p> <p>・ 行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告</p> <p>・ 各部店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめた上、定期的に監査コンプライアンス委員会・マネジメントコミッティーに報告</p> <p>・ 部店に対し再発防止の指導・助言</p> <p>・ 顧客の相談・苦情等は調査・分析の上、顧客保護委員会、マネジメントコミッティーに報告</p> <p>・ 各部店の法令遵守責任者によるコンプライアンス月次点検の実施</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ e-ラーニングプログラムの継続実施(平成19年5月 第2回: マネー・ローンダリング防止) ・ 法務コンプライアンス情報メールマガジンを発行し、法令諸規則の制改定等を行内周知(平成19年7月以降、週1回) ・ 口座不正利用等に関する実態調査の実施(平成20年4月、7月、10月) ・ 反社会的勢力への具体的な対応について当行における取扱基準を明確化して「反社会的勢力への対応要領」を改定(平成20年6月)。 |
| レピュテーションリスク | <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務管理カテゴリーレベル2ポリシー(風評リスク) <p>[体制・リスク管理部署] (CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CEOが総括、風評リスクに関与する顧客本部、業務本部各部の所管を明示 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。 | |

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部室店及び法令に違反しない範囲で子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

| | 20/3 月末 実績 (単体) | 20/3 月末 実績 (連結) | 20/9 月末 実績 (単体) | 20/9 月末 実績 (連結) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 破産更生債権及び これらに準ずる債権 | 0 | 12 | 474 | 489 |
| 危険債権 | 306 | 322 | 381 | 427 |
| 要管理債権 | 93 | 93 | 132 | 132 |
| 小計 | 399 | 427 | 987 | 1,048 |
| 正常債権 | 39,688 | 43,050 | 38,932 | 42,218 |
| 合計 | 40,087 | 43,478 | 39,919 | 43,265 |

引当金の状況

(億円)

| 19/3月末 実績 (単体) | 20/3 月末 実績 (単体) | 20/3 月末 実績 (連結) | 20/9 月末 実績 (単体) | 20/9 月末 実績 (連結) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 一般貸倒引当金 | 386 | 380 | 405 | 386 |
| 個別貸倒引当金 | 136 | 136 | 177 | 183 |
| 特定海外債権引当勘定 | - | - | - | - |
| 偶発損失引当金 | - | - | - | - |
| 貸倒引当金 計 | 521 | 516 | 582 | 570 |
| 債権売却損失引当金 | - | - | - | - |
| 特定債務者支援引当金 | - | - | - | - |
| 小 計 | 521 | 516 | 582 | 570 |
| 特別留保金 | - | - | - | - |
| 債権償却準備金 | - | - | - | - |
| 小 計 | - | - | - | - |
| 合 計 | 521 | 516 | 582 | 570 |

※ 金融再生法開示債権以外の債権に対する引当金も含んでおります。

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、%)

| | 20/3 月末 実績 (単体) | 20/3 月末 実績 (連結) | 20/9 月末 実績 (単体) | 20/9 月末 実績 (連結) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 破綻先債権額 (A) | - | 12 | 474 | 489 |
| 延滞債権額 (B) | 318 | 334 | 379 | 425 |
| 3 か月以上延滞債権額 (C) | - | - | - | - |
| 貸出条件緩和債権額 (D) | 80 | 80 | 132 | 132 |
| ①金利減免債権 | - | - | - | - |
| ②金利支払猶予債権 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| ③経営支援先に対する債権 | - | - | - | - |
| ④元本返済猶予債権 | 66 | 66 | 105 | 105 |
| ⑤その他 | - | - | 13 | 13 |
| 合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D) | 398 | 426 | 986 | 1,046 |
| 部分直接償却 | 53 | 65 | 289 | 316 |
| 比率 (E) / 総貸出 | 1.0 | 1.0 | 2.5 | 2.5 |

(図表15) 不良債権処理状況

| | (億円) | | |
|-------------------|--------------|--------------|---------------|
| | 20/3月期 実績 | 20/9月期 実績 | 21/3月期 見込み |
| 不良債権処理損失額(A) | 8 | 382 | |
| 個別貸倒引当金繰入額 | ▲ 10 | 53 | |
| 貸出金償却等(C) | 18 | 326 | |
| 貸出金償却 | 6 | 280 | |
| 協定銀行等への資産売却損(注1) | - | - | |
| その他債権売却損 | 12 | 46 | |
| 債権放棄損 | - | - | |
| 未払費用 | - | - | |
| 債権売却損失引当金繰入額 | - | - | |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | - | - | |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | ▲ 1 | - | |
| 偶発損失引当金繰入額 | - | - | |
| 一般貸倒引当金繰入額(B)(注2) | ▲ 82 | 23 | |
| 合計(A)+(B) | ▲ 74 | ※ 402 | ※ 501 |

<参考> ※Lehman Brothers Holdings のCDSヘッジ見合いの費用(226億円)を含む

| | | | |
|----------------------|----|-----|--|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 11 | 11 | |
| グロス直接償却等(C)+(D) | 29 | 337 | |

| | (億円) | | |
|-------------------|--------------|--------------|---------------|
| | 20/3月期 実績 | 20/9月期 実績 | 21/3月期 見込み |
| 不良債権処理損失額(A) | 30 | 408 | |
| 個別貸倒引当金繰入額 | ▲ 10 | 59 | |
| 貸出金償却等(C) | 41 | 348 | |
| 貸出金償却 | 28 | 302 | |
| 協定銀行等への資産売却損(注1) | - | - | |
| その他債権売却損 | 12 | 46 | |
| 債権放棄損 | - | - | |
| 未払費用 | - | - | |
| 債権売却損失引当金繰入額 | - | - | |
| 特定債務者支援引当金繰入額 | - | - | |
| 特定海外債権引当勘定繰入 | ▲ 1 | - | |
| 偶発損失引当金繰入額 | - | - | |
| 一般貸倒引当金繰入額(B)(注2) | ▲ 90 | 10 | |
| 合計(A)+(B) | ▲ 60 | 418 | 531 |

<参考> ※Lehman Brothers Holdings のCDSヘッジ見合いの費用(226億円)を含む

| | | | |
|----------------------|----|-----|--|
| 貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D) | 10 | 11 | |
| グロス直接償却等(C)+(D) | 51 | 359 | |

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

| 行内格付 | 倒産 1 期前の行内格付 | | 倒産半期前の行内格付 | |
|------|--------------|-----|------------|-----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 1 | — | — | — | — |
| 2 | — | — | — | — |
| 3 | 1 | 100 | 2 | 600 |
| 4 | — | — | | |
| 5 | 1 | 8 | 1 | 8 |
| 6 | 5 | 18 | 5 | 18 |
| 7 | 4 | 26 | 1 | 6 |
| 8 | 2 | 8 | 3 | 19 |
| 9 | — | — | | |
| 10 | — | — | 2 | 9 |
| 11 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| なし | 1 | 500 | — | — |

(注 1) 小口 (貸出金額 50 百万円未満) は除く。

(注 2) 金額は貸出金ベース・与信ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

| | 20年9月末実績 (億円) |
|-----------------------|------------------|
| 破産更生債権及び これらに準ずる債権 | 474 |
| 危険債権 | 381 |
| 要管理債権 | 132 |
| 正常債権 | 38,932 |
| 総与信残高 | 39,919 |

(図表18) 評価損益総括表(平成20年9月末、単体)

| 有価証券 | | (億円) | | | |
|--------|--------|--------|-------|-----|-----|
| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 満期保有目的 | 有価証券 | - | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 412 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 412 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 17,291 | ▲ 344 | 38 | 382 |
| | 債券 | 8,591 | 13 | 27 | 14 |
| | 株式 | 310 | ▲ 7 | 1 | 8 |
| | その他(注) | 8,389 | ▲ 350 | 10 | 360 |
| | 金銭の信託 | 5 | - | - | - |

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

| その他 | | (億円) | | | | |
|------------|--|-------------|-----|------|-----|------|
| | | 貸借対照表 価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 事業用不動産(注1) | | 202 | 104 | ▲ 98 | - | ▲ 98 |
| その他不動産 | | - | - | - | - | - |
| その他資産(注2) | | - | 56 | 56 | 69 | ▲ 23 |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表(平成20年9月末、連結)

| 有価証券 | | (億円) | | | |
|--------|--------|--------|-------|-----|-----|
| | | 残高 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 満期保有目的 | 有価証券 | 40 | ▲ 0 | 0 | 0 |
| | 債券 | 40 | ▲ 0 | 0 | 0 |
| | 株式 | - | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| 子会社等 | 有価証券 | 3 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - | - |
| | 株式 | 3 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - | - |
| | 金銭の信託 | - | - | - | - |
| その他 | 有価証券 | 13,626 | ▲ 344 | 38 | 382 |
| | 債券 | 8,591 | 13 | 27 | 14 |
| | 株式 | 311 | ▲ 7 | 1 | 8 |
| | その他(注) | 4,723 | ▲ 350 | 10 | 360 |
| | 金銭の信託 | 5 | - | - | - |

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

| その他 | | (億円) | | | | |
|------------|--|-------------|-----|-------|-----|-------|
| | | 貸借対照表 価額 | 時価 | 評価損益 | 評価益 | 評価損 |
| 事業用不動産(注1) | | 212 | 109 | ▲ 103 | - | ▲ 103 |
| その他不動産 | | - | - | - | - | - |
| その他資産(注2) | | - | 56 | 56 | 69 | ▲ 23 |

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

| | 契約金額・想定元本 | | 信用リスク相当額(与信相当額) | |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------------|---------|
| | 20/3 月末 | 20/9 月末 | 20/3 月末 | 20/9 月末 |
| 金融先物取引 | 482 | 75 | - | - |
| 金利スワップ | 191,086 | 211,644 | 2,032 | 2,011 |
| 通貨スワップ | 8,884 | 7,764 | 328 | 311 |
| 先物外国為替取引 | 6,279 | 4,735 | 303 | 274 |
| 金利オプションの買い | 1,363 | 1,300 | 8 | 8 |
| 通貨オプションの買い | 6,970 | 5,142 | 378 | 259 |
| その他の金融派生商品 | 11,257 | 13,822 | 562 | 1,154 |
| 一括ネットティング契約 による与信相当額削除効果 | - | - | 1,718 | 1,759 |
| 合 計 | 226,322 | 244,482 | 1,893 | 2,258 |

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。

(図表 20) 信用力別構成(20/9 月末時点)

(億円)

| | 格付BBB/Baa以上 に相当する 信用力を有する 取引先 | 格付BB/Ba以下 に相当する信 用力を有する 取引先 | その他(注) | 合 計 |
|---------------------|--|--------------------------------------|--------|-------|
| 信用リスク相当額 (与信相当額) | 1,640 | 619 | - | 2,258 |
| 信用コスト | 572 | 224 | - | 796 |
| 信用リスク量 | 1,068 | 394 | - | 1,462 |